

ひろば

競争と共生 —本間政雄さんの論文を読んで

京都大学 理学部 山田 耕作

(2002 年 6 月 6 日受理)

はじめに

論座 5 月号に京都大学事務局長本間氏の論文「国立大学に経営力を」が掲載された。論座の出版社である朝日新聞にも好意的に取り上げられ、大学の経営力のなさや教官の無能さが広く喧伝されることになった。本間氏の主張は大学改革に対する善意と強い信念からなされたものと思われ、率直な意見の表明は大学改革の国民的な議論にとって、大変貴重なものであると思う。現在の文科省主導による大学改革の問題点を自ら具体的に表現したものであり、広く検討されることによって、大学改革に貢献するであろうと考える。私も本間氏の言う「忙しい教官たち」の一人としてあまり関わりたくないが、現在の大学改革には多くの問題点があることを広く訴える機会となることを期待して意見を述べたい。

私は以前、山口昌也先生の大学の使命についてのお話を本誌¹に書いたと思う。生態学を数理モデルで研究されていた先生は自分の学問では競争 (Competition) は生物を滅ぼすこと、最近には役にたつと言う実用性が強調されるが、船底に詰めたバラスが船を安定に保つのに必要のように、数学は社会が正しい姿勢を保つのに必要なのだと強調された。その後まもなく、お元気だった先生が突然他界された。「競争的資金」が強調される現在、改めて「競争」について考えてみたい。

1 「知の時代」は全ての前提か

本間氏は 21 世紀は「知の時代」であるといわれるとして、冒頭にそれを前提として議論を進められる。「21 世紀は、最先端かつ独創的な知識・技術が産業と社会を先導する」と言われるが、本当に絶えざる技術開発競争無しには日本や世界は発展しないのか。技術開発競争で世界の人々の平和と幸福は得られるのだろうか。御存知のように大学の教育は全てを批判的に検討し、疑う所から始まるのである。それゆえ、本間氏の断定的な議論は出だしから、大学の教育理念にそぐわない進め方であるように思う。「知の時代と言われる」とは誰がどのような根拠で言ったのかが明確でない。にもかかわらず客観的な事実であるような印象を与える危険な記述である。

¹ 「物性研究」 Vol. 71 No. 5 (1999 年 2 月号) 編集後記

こうして、本間氏は現実の大学の目的や学力低下や研究者養成の問題点の真の原因をとわず、いきなり、「知の時代」であるとして、最先端かつ独創的な知識・技術が産業と社会を先導すると言う前提から出発する。

しかし、現実の社会は、産業の空洞化のもとでバブルがはじけ失業率は増大する一方である。我々は技術の発展を無条件に善として科学技術を発展させてきた。しかし、これだけ科学技術が進歩したにもかかわらず、人々は安全な生活を得ることができないのである。世界の人々は大量生産大量消費に基づくこれまでの生活を見直そうとしている。また、科学技術の発展は核兵器や農薬、環境ホルモン、地球温暖化等の問題として今世紀の重要課題をもたらしている。人間が自然破壊をしなければ地球はもっと安定したものであったはずで、全て人間による科学技術革命が悪の根源であると言う人もいる程である。一時的に最先端技術で競争に勝ち、輸出を増大してもすぐに次ぎの競争が待っている。後にも述べるが最先端技術による市場競争原理は行き詰まっており、21世紀は全人類の協力による「共生」が基本理念として広まりつつある。したがって、本間氏が機械的に引用した冒頭的前提が誤っているのである。これが行政的な思考の限界を示すものであり、現実の生きた社会の研究の厳しさを示すものである。昨日、真理と思えたことが今日は古くなり、21世紀を見渡して「知の時代」と簡単にいうことはできない。私は「競争」から「共生」の時代へと導くこと無しに人類の未来は築き得ないと考えている。

2 大学に教育の理念はないのか

本間氏は戦後の大学改革の基本理念は「教育の機会均等、民主社会を支える教養と良識をもった市民の育成、産業社会を支える高度専門人材の育成」と言う。そして、現在は「グローバルな経済競争が激化する中で、一般教養、外国語、情報リテラシー、専門知識・技術について実践的かつ高度な能力を身につけることが求められている」としている。このことから現在の本間氏の大学の基本理念は市場原理で競争に勝ち残る先導的技術を開発し、教育できる大学ということのようである。これはかつての戦争の代わりに経済戦争に大学を動員しようとするものである。しかし、これは世界全体で見ると何の解決にもならない。市場競争とは勝者があれば一方で敗者を前提とするものであるからである。特定の国の利害を離れば、勝つのも負けるのも人類の一員であり、競争のために無駄なエネルギーを浪費する事になる。

現在、文科省の言う競争的資金の充実が勝者と敗者の差をいっそう拡大する政策である。しかし、平等や人権の観点からは弱いものこそいたわれ、援助されるべきなのである。そして個性豊かな大学の広範な基盤のもとで相互協力によってわが国の教育と研究が進められるべきなのである。

本間氏は「国立大学には、多くの場合、大学として果たすべき明確な理念が欠如しており、それを具体化するための戦略は往々にして不在である」としている。少し、歴史を知る人なら、大学の自由度を制限し、その理念を失わせるような政策が旧文部省によって追求されてきたことを良く知っている。例えば、学者の国会と言われた学術会議は学問や社

会のあり方に対して何度も勧告してきた。その学術会議とその提案を軽視し、文部省のもとに作った学術審議会の意見を優先させる政策が長く追求されてきた。同時に教育の理念を定めた教育基本法を無視し、わが国には教育の理念がないかのような主張が意識的になされてきたように思う。戦後の教育改革の理念は教育基本法に明記されていることは良く知られたことである。そこでは理念が次ぎのように記述されている。長いが引用しよう。

「我々はさきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理念の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われわれは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」

この前文のもとに第1条で教育の目的として「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的な精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない。」

第2条で教育の方針として、「教育の目的はあらゆる機会、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、实际生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するよう努めなければならない。」

「第10条（教育行政）教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行なわれなければならない。」

以上を見て分かるとおり、戦後の教育の基本理念は「世界の平和と人類の福祉に貢献するために教育の力を信じ、真理と正義を愛する国民を育てることである。本間氏の説明は世界や人類と言う観点が無視され、代わりに「産業社会を支える高度専門人材の育成」が入れられている。教育基本法の基本的人権の尊重と人類性・国際性は現在も生き生きとした輝きをもっている。このような教育基本法の理念がゆがめられ、大学もまた、社会に対する責任を忘れ、行政と一体となって、薬害エイズや公害問題等において、国民の苦しみを無視し、敵対することさえあったことは謙虚に反省しなければならない。

3 競争原理は正しいのか

「『親方日の丸』と揶揄され、競争原理の欠如が批判されてきた国立大学…」と当然のように競争原理が善であるとして議論を進めている。旧帝大の先生や大企業の人の中には地方のことを知らず、地方大学の教官は遊んで給料を貰っているように言う人がいる。これはとんでもない誤解である。私の経験では地方では大学院生のような協力者もなく一人で黙々と研究している人が多い。私は幾人かの地方大学の人と共同研究をしているが、良く出きる真面目な人が多い。むしろ地方大学を活性化させる予算と全国的な交流が必要であり、競争で脅して切り捨てることではない。

本間氏の議論では競争的環境が必要だとして競争が至上命令とされる。21世紀 COE に

しても校費が減らされ、論文の出版費や学会旅費が不自由になりつつある現状では、大学の教官は不本意ながら、応募してポストと研究費を得る努力をするものと思われる。しかし、本来対立のないところにわざわざ対立を持ちこむものであり、さあ、競争だと言われてもとまどうばかりである。外国との競争にも違和感がある。自分も外国に留学し世話になり、後に留学生を受け入れ、共に研究してきた過去の経験から見て、協力して研究すべきものであり、競争すべき必然性がないのである。

私達のような基礎科学の研究者はどうしても市場競争の原理になじめないのである。これを本間氏は「大学の経営能力、決断力のなさ」として非難する。しかし、現在まさに大学に求められていることは地球上に平和をもたらし、全ての人々が安心して暮らせるための指針ではないのか。どのようにして人類の平和と幸せを築くべきかは大学で研究し、世界の人々に提起し、その方向に向けて若い人々を教育することこそ、教育基本法の言う大学の使命である。逆に市場原理の競争原理に基づく世界は、国際企業の横暴に世界を委ねることであり、飢餓と貧困を拡大し、世界を不安定にする。これがグローバリゼーションとして世界各地で批判されている問題である。それを過去のものとして、世界人類の「共生」を目指すべき時代が来たのである。これこそ教育基本法の目指す基本的な方向である。

我々大学教官の大多数は競争のために研究しているのではない。分からないこと、不思議なことがあるのでその謎を解きたいがために研究しているのである。我々はそのためには外国であれ、どこであれ、誰にでも協力を仰ぎたい。例えば、環境ホルモンは人類の未来にいかなる影響を与え、今、何をなすべきなのか。その解決のために世界中の人たちの協力が必要ではないのか。

競争的資金である21世紀COEの問題点の1つはその評価の基準である。現実運用されてきた競争的資金のもとで、外面的な評価とそれに迎合する誇大宣伝を招き、研究と研究者の質の低下をもたらしていることが危惧される。有名雑誌に載せることが優先されその真偽が注目度より軽視される。極端に言うとも間違っているかもしれないが面白い内容が重視され、掲載されることが目的とされる。実質よりも宣伝が重視される傾向は若い研究者層を当惑させ、真偽の判断基準をあいまいにさせている。本間氏の「知の時代」に表向き反論がないのと同様、経済界や特に文科省に沿った範囲でしか主張できないから、それ以上の真偽は考えないのである。真理である必要はなく、とりあえず、競争的資金のあたるテーマで気の効いた研究が出れば良いのである。これでは未来を担う若い力のある研究者は育たない。この競争的資金の反動はいずれ将来若い指導的研究者の能力の低下として現れるであろう。

さらに、第三者評価による競争原理の導入を当然のことのようには本間氏は主張されるが、競争の中で人類的な視野と弱い人に対する人権の尊重、尊敬をはぐくむことは難しいことである。研究は人間が行うものであり、研究にはその人の人格が表れる。競争に追われ、自己の利益にこだわる人には大きな課題を見つけることは難しい。研究において、外国の留学生であれ、日本人であれ、若い人が追い越していくことは教育の成果としてうれしいことである。

このように考えると競争原理は教育基本法の「自他の敬愛と協力によって、文化の創造

と発展に貢献するよう努めなければならない。」に反するのではないだろうか。そのみならず、21世紀の人類の、地球上の全ての生物の「共生」という基本理念に反した古い時代遅れの理念である。

4 研究・教育と運営を分離して良いのか

本間氏の主張の重点は次の点である。「大学は教育研究機関であり、主役は教官である。しかし、教官は研究業績によって採用され、教育と研究を行うことによって評価され、給与を受け、社会的に尊敬を得ているのであって、管理能力や経営判断能力が評価されての事ではない。」という。これこそ本間氏の主張したいことである。大学教官は経営の素人だから、分離して民間的経営に長けた文科省派遣の本間氏のような人に任せろというのである。しかし、この主張に本間氏の無理解と文科省の誤りが良く現われている。教官が主として研究能力によって評価されるのは研究と教育が不可分であるからであり、研究ができない人では創造的な視点からの大学教育を行なうことができないからである。同時に大学の運営にとっても研究と教育のために運営がなされる以上、研究・教育に理念と見識がなければ運営ができないからであり、その意味で運営においても当然教官が主役であるべきなのである。逆にいえば、研究や教育に理念と見識がなくては未来を担う大学教育や運営は行ない得ない。それを現在の市場競争の原理から、「民間的発想の経営手法の導入」によって行うのはずいぶん乱暴な方策である。研究と教育を目的として行なうべき運営をそれらから切り離し、運営だけが市場原理に基づいて行なわれるのである。これでは大学の混乱は避けられない。これを証明しているのが本間氏と文科省が進める競争的資金の強化であり、古い「競争」に基づく政策は「共生」を遅らせ、研究・教育を停滞させ、国際関係を壊し、人類の不幸をもたらすものである。このような混乱を防ぐために教育基本法10条は教育が時の政府の干渉を排して直接国民に対して責任を持って行なわれるべきであるとしているのである。これを無視した結果が、大学の管理の責任ある地位の人々が教育・研究と管理の板ばさみになり、右往左往する原因であり、文科省が招来したものである。そして本間氏が身を持って示したように将来を見通す見識と理念無しに古い理念「競争原理」に基づく大学運営は時代と世界の流れに逆行し、大学の停滞と危機をよりいっそう深めるものである。

5 おわりに

現在の大学に見られる教育研究の危機はどのように解決されるべきなのか。私はまず、危機の原因を明らかにしなければならないと思う。いろいろな調査が示しているように学力がすでに小学校から落ちているとすると初等教育から問題にしなければならない。大学全体としてこの重要な教育の問題に取り組んでいかなければならない。ここで私が問題にしたのは理念的な側面であり、具体的な方策ではない。しかし、「競争」か、「協力」かは根本的な理念の違いであり、教育の根本に関わることである。私が夜間の短大で教えてい

た頃、学生の学力差は大きかったが、できた学生ができない学生に説明してくれるという「協力」によって大いに助かった経験がある。大学も個々人に分解して責任を問うのではなく、研究が社会的になったからには組織的に運営され、組織の責任が追求されるべきものである。個人としては不完全でも補い合って全能となる。

大学院重点化は大学間格差を拡大し、地方大学の研究条件を悪化させた。その結果、日本の学問研究の基盤を狭めることになった。優れた学生は研究条件の良い東大はじめ旧帝大に吸収される事になった。折角育てた学生が重点化した大学院に吸収され、地方大学の学生、教員ともに急速に活気を失った。しかも、大学院大学では十分な大学院教育をする指導者が不足し、有能な大学院学生を潰している例が見うけられる。先に述べた競争的環境で勝った人が大学院大学の教官ポストを占め、大学院生を手足としか考えない人が多くなっているからである。学生は先生の成果のために生き残りを賭けて競争させられるのである。研究者の個性は様々である。手の早い人や遅い人がある。遅いが個性がある人は育つ暇がないのである。その結果、外国の真似を早くできる人が勝ち残ることになりかねない。

教養部の廃止によって不十分でも行なわれていた一般教育が減らされ、大学は単科大学の集合体になってしまった。そのような大学では教官自体の視野が狭くなる。外国文学や文化を楽しむ語学でなく論文を書くための語学となる。

大学はこのような流れの中で自らの教育の問題をはじめ、社会に対する大学の責任として積極的に発言し行動することがなかった。自らの大学の改革に対しても積極的に意見を述べず、自己の周りの当面の利益のみに執着してきた。大学が未来の知性を代表する機能をなくして現状に追随する存在になったのである。これが文科省による大学支配を許してきたものである。大学はもう一度、直接国民の悩み、苦しみに応える大学として庶民のための大学に戻ること、学生・父兄や税金を払う勤労者のための大学となること無しには生き生きとした知性を回復することはできないのではないだろうか。